

会議録

1 附属機関の名称

犬山市休日急病診療所運営協議会

2 開催日時

令和 8 年 2 月 6 日 (金) 午後 1 時 3 5 分から 2 時 3 0 分まで

3 開催場所

犬山市民健康館 2 0 4 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 永田淑規 (会長)、宮崎貢一 (副会長)、桑原生秀、丹羽一志、島田亜紀、
玉置幸哉、武藤裕一朗、吉原支郎、水野尚子
- (2) 執行機関 健康推進課 (水野課長、武内課長補佐、川瀬統括主査)

5 議題

- (1) 令和 6 年度犬山市休日急病診療所実績報告について
・令和 6 年度 犬山市休日急病診療所 (資料 1)
- (2) 令和 7 年度犬山市休日急病診療所実績報告について
・令和 7 年度 犬山市休日急病診療所 1 2 月分まで (資料 2)
- (3) 休日急病診療所の修繕について報告
・休日急病診療所の修繕について (資料 3)
- (4) その他
・他市町の状況 (資料 4)

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

- (1) 委員自己紹介
- (2) 吉原委員が会長に永田委員、副会長に宮崎委員を推薦し、全会一致で承認された。
- (3) 会議録への署名は、島田委員と武藤委員が行うこととなった。
- (4) 事務局から実績について資料(1)(2)で議題(1)(2)を一括説明

【質疑応答】

委 員: 資料 (1) の 6 ページ、疾患別患者数年次推移の、「Covid-19」のところで、

平成 27 年から令和 4 年まで空欄ですけど、コロナが始まったのが令和 2 年、3 年くらいかと思うのですが

事 務 局：コロナが始まってしばらくは、休日急病診療所では発熱患者の受け入れを行わなかったのが、令和 2 年、令和 3 年は 0 件です。令和 4 年途中から受け入れを開始し、表の「その他」のところでカウントしていただきましたので、314 件の中に含まれています。他の年で「その他」は 50 人から 60 人くらいですので大体 250 人くらいがコロナだったと推測されます。

委 員：令和 7 年度の収支状況について、機械器具購入費の PC の説明について詳しくお願いします。

事 務 局：レントゲンを撮った後に画像処理を行う機器一式の更新を行ったということです。

委 員：レントゲン機器は変えていなくて、画像処理を行うパソコンの方を変えたということですね。ここのレントゲンは整形が使うようなものでしたか。

事 務 局：固定式で、整形が使うような可動式ではないです。

委 員：その話を受けてレントゲン機器を変えたわけではなく画像処理用 PC を変えたということですね。分かりました。

(5) 事務局から休日急病診療所の修繕について説明

休日急病診療所を含む、五郎丸東一丁目エリアは、現在新市街地検討エリアになり、将来的に、移転するか、今の場所のまま運営していか不確かな状況にあり、当面 5 年間、診療所を運営するために必要最低限の修繕にとどめる。利用者の利便性につながるころと、昨年度の外壁調査で指摘のあった壁のひび割れ等の修繕を行う予定をしている。

【質疑応答】

委 員：先生達にお聞きしたいのですが、今回の改修工事の内容について事前に聞いていましたか。私は市として、事情をよく知っている先生方に、聞くべきだと思います。この案が出たときに心配したんです。耐力度調査は市がやるもの、改修の案まで出てきていたので、どういうところが不便か聞いたうえで改修すべきではないかと思います。

事 務 局：支部長に改修工事についてお話したところ、実際毎日使われている支部の事務の方に話をして相談して進めてもらうようにと話をもらい進めてきました。今日の会議で案を見ていただいて、先生方の意見を頂けたらと思います。

委 員：市民にとって、一次救急として市民の方も使って気持ちのいいものにしないといけないと思うし、通常使われている先生方、運営されている方の意見もちゃんと確認した上でやっていかないと僕は思います。これからまだ設計に入っていくということで、まだ時間があると思いますので、あまり市側ではなく、その辺の意見徴収をしっかりといただきながら、やっていただきたい。

委 員：事務局の話にあったように、支部長の私のところに相談がありました。事前に連絡がございました。ただ。我々医師も毎日いるわけではないので、何か

月に1回ほどなので何がどうなっているのかは、普段いる、医師会犬山支部の事務局の方の方がよくご存じなので、事務局の方からよく話を聞いていただいて、今どういうことに困っているのかを聞いてほしいと事務局には伝えました。それがどういう結果だったというのは聞いていないということでこの会議で説明していただけるということであれば、それでいいと思います。決して、市の方が我々をないがしろにしているということはないと思います。

会 長 : 確かに、僕らもひび割れとか細かいところは気が付かない。実際にいる方に教えてもらって改めてという感じでいいと思います。診療のところではそれほど心配することはないと思います。

委 員 : あと、男子便所の改修は、発熱患者の待合室になるということですが、よくトイレの跡を改修するとにおいが残っているといろんなところで耳にするんですけど、これは大丈夫なんでしょうか。

事 務 局 : 発熱患者用の部屋ということで、換気扇だとか空調とかしっかりと設計する予定をしています。

事 務 局 : これから設計していくので、そのあたりを配慮したものにするよう設計にあたり伝えていきたいと思います。

委 員 : 議会の方では、民生文教委員会というところがありまして、休日急病診療所の視察に、全員で行かしていただきました。やはり老朽化しているということで、雨漏りがひどいという意見が市民の方から上がってきていましたので。それを受けての耐力度調査なので、我々としてもやはりしっかり見ていく必要があるなと思いますので、是非先生方とすり合わせをしながら議会の方にも報告いただきたいと思います。以上です。

委 員 : 図面を見て思ったことなんですけど、発熱患者を待機する場所は場所がいいんだけど、1人ずつしか入れないと、流行のピークの時に今までと同じように外でずっと待たなければいけない患者さんが出てくるとおもうので、2人くらい待機できるようなスペースを確保できれば、その方がいいと。今の世の中で、公共の場に、男女共用のトイレを作るという発想は好ましくないのでやはり男女というのは分けておかないと、いろんなことが市民から出てくるのではないかなと。そこで、この検査室というのが、結構広いスペースがあります。休日急病診療所は週1回で、検査する機会はそうなくて、検尿だとかに使っているだけなので、このスペースはもったいないので、こちら辺まで手を入れて、トイレの問題だとか、複数の患者を受け入れるとか、そういう風に改修された方が多分効率がいいんじゃないかなと思うんですけども。それから、改修案で、新しい都市計画があり、この地域が含まれるか含まれないかという問題があるんですけども、いくら耐力度調査で合格がでるとしてもですね、医療としてきちっと回らないとやはり休日急病診療所の使命は果たせないと思いますので、是非この地域も含めた都市計画を立てていただきたい。

会 長 : 修繕の設計については、調整しながら進めていくということですね。

(5) その他 事務局から資料4について説明

【質疑応答】

委 員：先程、耐力度調査の関係で、今の場所に今の状態で使っていくという現状の話がありました。ただ、五郎丸東のまちづくりの関係で、ひょっとするとそこは移転しなければならないという、少し不透明な説明もあったんですが、私はそう言った中で、一度議会の中で提案はしているんですが、犬山市も毎年1,000人ずつ人口が減っている状態で、どんどん減り続けていったときに、単市で休日急病診療所を運営していく力があるのか、今日、出していただいた資料によると、大口町や扶桑町は在宅当番医制度でそれぞれの先生のところに、休日になると、どここの先生が当番だと広報などに記載されていて町民の方が行っていると思いますが、犬山市と、大口町と扶桑町の1市2町くらいで一緒にやれないか、前も提案はしたんですけど、実は滋賀県の方でやっているところはあって、そういう議論を犬山市のほうでしてみるべきではないか。このまちづくりのこともありますが、今後の人口減も考えてどうなんだという議論も今までされたことがあるのか、広域ということで。事務局にお聞きしたい。

事 務 局：2市2町の課長会議で休日診療の話をするということもありますが、正式な形での話はしていません。広域化については、メリットがあると思いますが、扶桑町、大口町にとっても負担が出てきます。診療所の建設費であったり、場所の問題もあります。トップの考えも確認していません。

委 員：僕は正式にやるべきだと思っていて、これだけ人口減になってくれば、単市で診療所を運営して行って毎年毎年赤字が出るよというふうでは、僕はいけないと思う。ただ、市民にとっては必要な一次救急の窓口になりますので、運営してく上で先生方はどうでしょう、もしそういうふうになった時は。

委 員：今、休日診療所は2診体制でやっています。今こういう社会情勢で医師になるときに外科系の医師、内科系の医師に分かれるわけなんですけど、やっぱりハードワークになる外科系は避けられる傾向があって、だんだん外科系のなりてというのが減っていく状況があります。2診体制でやっていくというのがいつまで続けられるのかという問題がまず1点あるのと、休日急病診療所がさきほどおっしゃられたとおり、市町にない自治体も近隣、特に岐阜県ではそういうところが多くて、そういうところだと当番医制で、自院ですと思っています。休日急病診療所ができる前は犬山市もそうだったんですよ。そうすると、今度は市の負担はなくなるかもしれないけど、支部の会員や当番医師1人でやれるわけではないので、医療従事者、事務員、レントゲン技師さんとかそういった人達にでてきていただかないといけないですから、そういう手当がきちんと補償していただける形でないといけません。多分うまく、当番医制というのは成立しにくいのではないかと思います。そこらへんは、なかなかいい答えが出てこないところかと思っています。

時間をかけて話し合わないといけない、都市計画の話もかねて考えていくタイミング的にはいいのかも知れないなとは思いますが。私個人としてはそう思います。それと1つ、薬剤の問題もありますよね、週1の運営でやるものですから、今、問屋さんから回してもらって薬剤というのが、僕ら開業医にとってもすごく不足していて普段使う薬は入ってくるんですが、普段あまり使わない薬を急に頼んでも、入れていただけない、だから休日診療所は週1回の運営日ですから、問屋さんから休日急病診療所の方に薬がないとお願いしてもですね、なかなか届けていただけない状況があって、どういう決まりがあるのでしょうか、休日急病診療所は問屋さんとはしか取引できないのでしょうか。本当だったら、問屋さん以外に調剤薬局があるものですから、この薬がないからお願いしますと休日前にはそういうところに応援していただけると、調剤薬局でしたら取引量があるものですから、なくなった時にも入れやすいと思いますのでそういったことを解消できるのではないかと、そういうことができない決まりがあれば変えていただきたい。そういうことができると、休日急病診療所に置いてもデッドストックになるような薬を置かなくても済みますし、ウインウインになれるのではないかと思います。

会 長： 薬局同士でも薬のやり取りはやりますし、病院さん同士でもできたはずだと思います。休日急病診療所は医療機関としてやってるわけですよね、ということは可能なように思います。ない薬は、前まではスギ薬局が開いていたので院外処方箋を出していたりしたのですが、今、休みの日がドラッグストアをやらなくなってしまったので今出せるところがなくなってしまっているんで、事前に薬を持ってきておけば、その時薬を使うことが可能なので、もしできれば、システム上可能であればいいと思いますよね。その辺はまた、調べておいていただきたい。

事 務 局： 調べます。